

あるいはいろいろなものをまぜて良質な堆肥、誰が見てもおいしいものができるんだという堆肥をつくる努力をできないかと言ったときに、もうそれはできないと、レインボープランはあくまでも家庭内ごみを処理するため、それが地域循環だと非常に厳しい意見が出たことを思い出して、私はレインボープランの今の発想で域外出荷というものについては非常に厳しいものがあると思っていますので、毎年同じような状況を施政方針の中に出して、じゃ、いつ目標に近づけるんですかと私は言いたくなるわけで、いや、内容市長頑張ってもらえるんですよ。しかしながら、何か視点を変えて進める努力が必要でないかなと、そんなふうに思っておりますので、その点につきましてもお願いします。

○蒲生光男議長 内容重治市長。

○内容重治市長 町田議員がおっしゃることももっともな部分も多くあるというふうに思っています。レインボープラン推進協議会の皆さんは皆さんでやっぱり幅広く見識をお持ちであるというふうに思っています、今では別に域外に出すということについては、それもしていかなきゃいけないというふうにおっしゃっています。

今後、特にコンポストセンターのあり方についてもことし、25年度にきちっと計画を立てて、どういうふうな整備をしていくのか。かなり老朽化してますし、その際にレインボープランの理念からいけば微生物も地元の微生物だけでやるべきだということもございますけれども、ただやはりかなり酸化とかにおいがきつくて、施設もそういったところでちょっと傷んでるところもあるのかなと。これ塩分なのかどうか、そこら辺など分析して今後どういうあり方がいいのかということもコンポストセンターを考えていきたいと、リニューアルしたいと、その際に今後のレインボー農産物のあり方についてもやはり協議会の皆さんと、あるいは関係する虹の駅あるいは市民農場の方々からも意見をいただき

ながら、またちょっと幅広く意見を集約しながら方針を定めていきたいと思っております。以上です。

○蒲生光男議長 9番、町田義昭議員。

○9番 町田義昭議員 やはりレインボープランは、長井市のまちづくりの根底であるという市長の発言ありましたし、それはもう市民はいささかも疑う者はないはずでございますので、しかしながらお互いに甘えてばかりいるということもそれはできないんでないかなと私は思いますので、市民の皆さんの目というのは大分厳しくなっているということも私は感じられるわけで、そうした点についても一考をしていただきたいなど、そのように思います。

時間がなくて再質問ができなくなったというわけではないんですけども、これからさまざまな機会にきょう市長に答弁していただいたものについて別な機会を捉えて再質問していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の質問を終わります。

○蒲生光男議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号2番、

梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 午前中に引き続きまして、午後のトップバッターということで、よろしくお願ひしたいと思います。メタボの話がございまして、非常に壇上からはやりづらいんですが、精いっぱいやらせていただきたいと思ひます。

もう冒頭、2月に消防団のほうに全国消防協会のほうから多機能型消防自動車が発与されました。これは団長はじめ市長、消防長がさまざまな形でご尽力なされて配備なされたもので、消防団員として大変感謝申し上げます。本当にありがとうございます。団員もさまざまな訓練を重ねて、優秀な配備された機械におぼれることなく安心・安全のために日々訓練を重ねてまいりたいと思ひますので、今後ともよろしくご支援申し上げます。

では、通告に従ひまして質問をしたいと思います。

まず、1点目です。再生可能エネルギーを使った今後の取り組みについてということで、まず再生可能エネルギーとは、自然から半永久的に得ることができる、継続して利用でき、限りなく利用できる自然活動によってエネルギーが絶えず再生、供給され、環境への影響が少ない新エネルギーです。

再生可能エネルギーには、太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどさまざまあります。

太陽光発電は、太陽電池などを使い太陽のエネルギーを電気に変換するもので、太陽光パネルなどが普及しております。

風力は、風のエネルギーを得た動力で発電機を駆動する方式です。

地力発電は、地下の高温、高圧の水蒸気を利用して蒸気タービンを回転させる方式です。

水力発電は、水力で羽根車を回して、その動力で発電をして電気を得る方式です。ダム様式

や用水路様式などがございます。

また、バイオマスエネルギーとは、植物から生まれた再生可能なエネルギーを総称で廃棄物系のバイオマスと植物系のバイオマスがございまして。廃棄物は、主に家畜のふん尿など、廃材やおがくずなど、もみ殻などがあります。栽培植物系にはサトウキビやトウモロコシ、海草などがあり、植物性を利用したバイオマスエネルギーは地球温暖化の原因となる温室効果ガスをふやさないエネルギーとしても考えられております。

さて、3・11の福島原子力発電所の原子炉の事故を受けて、再生可能エネルギーの今後一層の利用拡大が望まれております。さらに2011年、政府が成立させた再生可能特別措置法で再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートしております。一定期間、一定価格で電力会社が全て買い取ることが義務づけられ、利用拡大と新投資を促しております。この制度により太陽光発電では一番高く1キロワット当たり42円、風力発電では1キロワット当たり20円と今までの倍以上の価格になっております。また、バイオマスでも発電も33.6円、間伐材や主伐材などの倍となります。再生可能エネルギーにより発電されたエネルギーが高くなっております。

長井市では、現在水力発電を行っております。また、新たに小水力の発電が整備させる計画もございまして。これに伴って市内の用水路なんかを利用した自家用水力発電を普及させてはいかがでしょうか。市内にはダムから流れるふんだんな水が用水路、排水路に流れております。農繁期はもとより、市内では農閑期も流れております。この水を利用してエネルギーをとる、水力エネルギーを農家が利用してだけでなく、市内全域が利用できるような形をとることはできないでしょうか。

そのためには水利権の問題がございまして。水と緑と花の長井と言われていることも踏まえ、

川の水を自由に使えるようにしてはいかがでしょうか。

また、バイオマスエネルギーの開発では、木質チップを使った発電がごございます。長井市内には間伐材を伐採したものを処理するエコファームであるとか、長井環境であるとか、さまざま木質チップが大量にあります。そのエネルギーを熱として利用してはいかがでしょうか。発電こそ20%しか利用できませんが、熱利用も合わせるとなると80%以上の有効的な利用ができることとなります。

ある例として挙げさせていただければ、例えば庄内町、かつての立川町では、1980年ころから風力発電がなされ、日本三大悪と呼ばれた風をまちおこしに利用できないかと考え、8基の発電所が充電を行っております。7基こそ第三セクターで通常運営しておりますが、2002年完成の1基は町営での運営で、自治体としては日本初だそうです。最近ではメガソーラーの事業誘致が提案されております。

県内では他に導入事例として、村山市では稼働中のバイオマス発電がごございます。村山市は、果樹の一大産地であり、栽培管理上剪定が欠かせなく、その枝の処理に農家も苦慮していたそうです。大半の農家が自分で焼却していましたが、煙の発生によって近隣住民への迷惑や火災の危険性などの問題があり、問題になっておりました。そんな中、日本初の、世界でも4例目のガス化炉ガスエンジン発電によるバイオマス発電所、やまがたグリーンパワー株式会社が2007年に村山市に完成しました。2010年2月1日からは市役所、市民会館、小中学校などの主要施設で使う電力を100%賄っており、二酸化炭素の排出量を年間で1,280トンも減少させております。新エネルギーの開発研究事業でも主要施設の多くをバイオマス発電で行ってるところは例がないそうです。

長井市でも庄内町や村山市のように地域特性

を生かし、環境に優しい発電をしていったらいかがですか。長い目で見ると原子力発電の依存を減らして、いや、全くなくして自然エネルギーでいけるようなまちを推進していったらいかがでしょうか。

次に、2番目の質問です。長井市の人事考課制度の導入についてごございます。

行政改革の一環として注目されている人事考課制度ですが、人事考課とは現状の課題を上司と一緒に考え、部下本人の力量のアップを支援する人事です。

人事考課制度の役割は、組織の目標を達成するような人材を育成することです。近年では年齢の構成の高齢化に伴い人件費増加や若年層の士気の低下が目につき、年功に伴った賃金制度は限界があると感じております。業績や成果を重視した賃金制度に変えていくことが必要であると考えております。つまり人事考課制度の主な目的は人件費の削減ではなく、力量に応じた正当な評価がされ、賃金を上げようと思えば人間のモチベーションが上がり、仕事に対する意欲も湧いてくるということではないでしょうか。

長井市では27年度以降に導入が検討されているようですが、早期に導入してはいかがでしょうか。そうなれば人件費の削減はもとより市民サービスへの一層の向上につながり、人件費の削減、庁舎内の士気も高めることができるのではないのでしょうか。ぜひご検討いただきたいと思えます。

3番目の質問でございませう。長井市の農業の政策の今後の取り組みについてということですか。

私も一農家なわけですが、長井市では稲作が盛んであるというか、稲作が主のまちだと考えております。市内の農家の9割以上が稲作を生産している状況でございませう。

現在の国の制度では、10アール1万5,000円の戸別補償制度の中で補助金をいただいて生産をしているというような状況でございませう。

ただ、加工米や備蓄米と称した米の生産にも近年では国の制度として補助金が出され、さらに転作としてのカウントがされている現状でございます。いわゆる100%米をつくっても加工米や備蓄米として販売することができる制度の中で国が補助金をそれに出しているという現状にあります。本来転作の補助金制度は、米の価格を維持するために補助金を出して、休んでる部分に出すのが主流でございました。それが2年前の戸別所得補償制度の1万5,000円の制度の中で補助金を出しているというふうに大きく転換されたと思っております。

TPPのことも考え、米は聖域とされ、交渉には乗らないと考える方もいらっしゃると思いますが、農産物そのもの自体を考えれば大変危惧することを覚えます。現状を把握して長井市として農業政策を大きな意味で提案していくことが必要ではないかと思っております。小さな農家やオンリーワンのものづくり、さまざま努力している方が農家の中でもいらっしゃいます。ぜひ市長のご所見をお伺いしたいと思います。

以上をもって壇上からの質問といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 緑風会を代表しての梅津議員のご質問にお答えいたします。

議員から大きく三つご質問を頂戴しました。

まず、最初の再生可能エネルギーを使った今後の取り組みについてについてお答えしたいというふうに思います。

山形県では、ご承知のとおり、平成24年の3月に山形県エネルギー戦略を策定、つくりました。この戦略は、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー供給基盤を整備し、エネルギーの安定供給を図るとともに、地域の中にエネルギー源を分散配置することによって生活や産業活動に必要なエネルギーを地域の中から生み出し、産業の振興、地域の活性化とより安心して

暮らせる持続可能な社会をつくり上げ、次世代につないでいくということを目指すものでございます。

私ども長井市も特にもう間もなく2年になろうとしている東日本大震災の際、いかに電力が重要かということが身にしみ市民の皆様も感じられたと思います。私ども長井市もレインボープランの地域循環という考え方からいきますとエネルギーも再生可能エネルギーとして何か独自の取り組みをしたいというふうに考えておりましたので、長井市としても県の方針を受け小水力発電に限らず太陽光発電やメガソーラー、また特に長井市としてはバイオマスを活用した再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進等を調査研究しなきゃいけないというふうに、その後、1年以上たちましたけれども、具体的な道を検討してきたところでございます。地域に合った、長井に合った取り組みについて国や県あるいは民間の力をおかりしながら展開したいというふうに考えております。これらのことは今後10年間の方向性を定める第5次総合計画の中に位置づけていきたいというふうに考えております。

議員からいただいた三つの具体的なご提言については企画調整課長から答弁させたいというふうに思いますが、やはり再生可能エネルギーというのはしっかりとこれこそ採算性を考えていかないとまず難しいということで、幸いなことに議員がご指摘のとおり販売価格がこの2年以内ですか、契約しますと色々な意味で有利な20年間の契約ができるわけですから、そういったことを踏まえながらどういった形が長井市として一番いいのか、あるいは民間の皆様とも協力体制を築くことができ、さらには新産業の育成にもつながる、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。

次に、2点目の人事考課制度の導入についてでございます。

平成23年8月策定の長井市行財政改革推進方針というのがございまして、これに基づいて行財政改革の具体的な計画として昨年の3月に長井市行財政改革実施計画書を策定しております。

梅津議員ご質問の人事考課制度の導入についてでございますけれども、実施計画書の大きな柱であります「市民に信頼される市役所づくり」の中で職員評価の実施ということで掲げております。計画では24年度から26年度までの3カ年を検討準備期間といたしまして、実施計画期間の最終年である議員からご指摘のとおり平成27年度において実施に向けた制度設計についての計画策定というスケジュールで考えているところでございます。梅津議員ご指摘のとおり、制度の導入は組織全体の士気高揚、公務能率の向上等につながるものということで期待できるものではございますけれども、またそのことは市民からの信頼を得るためにも重要であると考えております。人事考課制度は、人材育成という観点からも重要な役割を担っておりまして、運用を通じて職員の能力や意欲をあるべき姿にリードしていくことを目指さなきゃいけないというふうに考えてるところでございます。

人事評価につきましては、これまで議会においても一般質問や予算総括質疑等において答弁何回かしておりますが、評価の難しさゆえに本格実施にはなお相当の期間を要することもぜひご理解いただきたいというふうに思うところでございます。やはりそれは民間企業とちょっと違うところは、なかなか職員のさまざまな努力、あるいは課全体としての実績を上げたとしてもそれが数値化するには非常に難しい。あるいは民間企業と違いまして実績の売り上げ等々数字で出てこない部分が多々あるということから、年功序列では当然これは時代にそぐわないわけですし、もう既に役所自体そうではありませんけれども、やはり人事評価についてどうすれば適正に、なおかつ職員の意欲を起こせるような

そんな制度にするか検討していきたいと思しますので、ぜひ引き続きご提言等いただければというふうに思います。

詳細等については、総務課長から答弁させます。

次に、3点目でございますが、農業政策についてでございます。

議員からは特色ある農業政策を支援してはどうだというご意見でございます。農業政策については、これは梅津議員が農業経営をなさってるわけですから、それについては一番厳しさも、あるいは農業経営のだいご味といいますか、そういったところも感じていらっしゃると思いますが、国の考え方をやっぱり基本的にこれ規定されるものでありますので、なかなか長井市単独の独自のものというのは、やはりいろんなほかの市町村のいい事例などを長井市が取り入れられるものは取り入れていきたいというふうに思いますし、あと農業現場のほうからのさまざまなご提言などいただきたいというふうに考えております。

土地利用型の農業では、国では平たん地で20ないし30ヘクタール規模、中山間で10ないし20ヘクタール規模を目指すと言われておりまして、各種の施策もこの内容に沿ったものになっているのはご存じのとおりでございます。そのようなことから農地の集約化を進めることや大規模経営が可能となるような基盤整備事業の取り組みへの支援はこれからも重要で必要であろうというふうに考えております。

基盤整備事業では、農地の集約化とともに畑地化も大きな柱となりますので、畑地化による園芸振興の可能性が大きく広がると考えております。おきたま元気再生戦略推進会議の重点プロジェクトでは、置賜産のつや姫の銘柄確立、果樹では置賜サクランボ産地強化、ブドウのシャインマスカット、サニールージュ導入拡大、置賜桃産地づくり、枝豆産地拡大、トマトの産

+

地拡大、オカヒジキ生産拡大、啓翁桜産地強化、そして米沢牛のブランド拡大などを目指すとされており。いずれの分野も長井市が重点地域とされており。どの作物に重点的に取り組むかについてJ Aあるいは県の農業技術普及課との連携を深めるとともに、長井市園芸振興説明会というのを毎年開催しておりますが、そういったところでのPRを行っております。

いずれにしても農業就業者の平均年齢が66歳となっていることを踏まえまして新規就業者の確保が大きな課題でございます。本年度から始まった青年就農給付金事業では、これは国の事業でございますけれども、当初想定したよりも対象者が限られております。長井市としては、山形県内35市町村では一番トップを走っているふうに自負しておりますけれども、これはやっぱり農家の方が自主的に計画をつくられて、それだけ農家の方の意欲が強いということだと思いますけれども、親元就農では特にハードルが高かったようでございます。そのようなことから親元就農に対する市としての支援をどのように考えていくか、あるいは大分誤解を生じた、国の制度もちょっと定まっていなかったということもあって非常にがっかりされた農家の方もいらっしゃるわけでございますので、そういったところも私どももう少しきめ細かく平成25年度は指導しながら、説明をさせていただきながら一人でも多くの就農者を支援していかないと考えているところでございます。

なお、今後どういうふうにするかについては、検討課題でございますが、具体的なご提言を頂戴できれば幸いです。

こちらについても詳しいことについては、農林課長のほうから答弁いたさせます。以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 梅津善之議員のご質問にお答え申し上げます。自家用小水力発電につ

いてと水利権の規制緩和について、あわせてまず回答申し上げます。

議員ご案内のとおり、河川を流れる水というのは公共のものであるというようなことがあります。まして、利用については農業用水、水道用水、工業用水等ありますが、それぞれ目的ごとに河川管理者、国か県の許可が必要になってます。これが許可が河川法第23条に定める流水の占有の許可、いわゆる水利権というようなものになります。

この水力発電ですが、河川から取水して、利用後はその全水量を河川に戻すということが一般的です。このように流水を消費しない場合においても水が流れるエネルギーを利用する場合は、やはり水利使用の許可というものが必要になってます。

農業用水の水利権をお持ちの農家が既に許可を得ている水、農業用水としての水を利用して水力発電を行う場合も目的が違うということで水利使用の許可が必要になってます。

自家用小水力発電について一つ事例を紹介させていただきたいと思っております。少しちょっと古い事例ですが、長野県の大町市、自宅近くの水路に小型のらせん型の水車を設置して2004年10月から手づくりの小水力発電、自家消費電力の一部を賄っている方がいらっしゃいます。農村ならどこにでもある農業用水路に水を流しているだけではもったいないと。用水路は農繁期以外は余り使われないというようなこと、身近にある水力エネルギーを農家として利用できたらということによって必要な電力のかなりの部分を自給したいというようなことを考えたというのがきっかけだそうです。こちらの農家の方は、市販の発電機あるいは回転数を上げるための軽自動車の変速装置などを使って約300万円かけて自分で発電所を組み立てたということです。最大出力は0.3キロワットと小さな規模ですが、用水路の水量はほぼ年間一定なわけですから、

太陽光、風力よりは安定供給できたと。電力会社への売電はしてません。蓄電装置をためて夜間などの電気消費ピークになったときにそれを使うというふうになってます。この水力発電の導入をきっかけにご自宅のほうをオール電化に変えたので、消費電力はふえたそうですが、電気代というのは月約5割ぐらい減ったというふうな事例と紹介されてます。

ただ、このときに行政の許認可の手続、いわゆる水利権を得ることが大変だったとなってます。個人で水力発電に取り組もうとした場合には、ほとんど前例がなかったために国交省は、農業用水の目的外使用ということで厳しいということ。結果的には、この2004年時点ですが、環境学習目的ということで特別に許可を得たと。ですがこの2004年当時の用意した書類が段ボール箱1箱、申請から許可まで1年ということでした。

現在は国もその規制を相当緩和しております。提出書類も期間も短くなってます。その一例が1月に新聞でご紹介あったと思いますが、米沢工業高校のマイクロ水力発電装置を制作して農業用水路に設置、日中発電するというふうなことがあったと思います。これは用水管理者、土地改良施設他目的使用許可申請ということ、あるいは確認同意書でその間の申請を省くことができたというので簡素化できたということです。

こういったことも踏まえまして水利権のさらなる規制緩和については、今後とも長井市としても機会を捉えながら、国、県等の関係機関に提案、お願いをしていきたいと思えます。

また、水をエネルギーとして活用する水の長井ということもアピールしながら施策等を引き続き検討していきたいというふうに考えてます。

次に、バイオマスエネルギーの発電・熱効果についてでございます。今年度市のほうでも再生可能エネルギーの調査検討を進めております。その中で商工観光課でご委嘱申し上げてる産業

振興コーディネーターの方からバイオマスから電力、熱、水素などを取り出す技術であるブルータワー技術というものを紹介されました。これは間伐材や牛ふん等に熱を加えてガスにして、そのガスから高純度の水素、電気、熱といった多様なエネルギーを取り出していこうというものです。原材料が地域内で調達できればエネルギーの地産地消ができると言われてます。これを検討するために昨年、このブルータワー技術を持っている株式会社ジャパンプルーエナジーの代表取締役、あと水素自動車を開発してるトヨタ自動車の技術者を講師に招いて再生可能エネルギーに関する勉強会を開催しました。このバイオマスによる発電を事業化、採算ベースにするには、やっぱり1万キロワットの発電量というのが必要だと。投入する材料としては、乾燥した状態の木くず、牛ふん量で30万トン、年間必要です。この材料を地域で無理なく収集、輸送できるのであればもっと小規模でも採算がとれるというふうなお話を承りました。

実例としてお伺いしたのが岩手県の宮古市です。震災復興事業としてブルーチャレンジプロジェクトというものに取り組んでらっしゃいます。宮古市はご案内のとおり森林業も盛んでありまして、年間約10万トンの間伐材が産出されるというような地域だそうです。このプロジェクトは、この間伐材を燃料としてブルータワー技術で電気と熱と水素取り出して、電力会社へ売電、あと大型の施設園芸への活用、水素自動車への水素の供給を目指すということで、事業費は約20億円というような規模の事業です。

この勉強会の開催に当たりまして、長井市を含む西置賜地域でのバイオマスのエネルギーの資源量について統計データをもとに調査しました。そうしたところ牛ふん、もみ殻、製材廃材等を合わせて約2万トンです。西置賜地域全体でも宮古市の5分の1の量しか材料を確保できないというふうなことを推測しました。

+

先ほど申し上げましたように、バイオマスの施設建築には多額、数億円と言われる費用が必要です。これに加えて材料の運搬の費用も考えますと広域になればなるほどコストが高まるというので現時点でなかなか導入には多くの課題があるなというのはそのときの感想を持っております。

ただ、しかしながら再生可能エネルギーについては技術革新が日々進んでおりますので、こういった最新の技術動向に注視しながら、長井市の地域資源を生かした、あるいは規模、小規模ができるかどうか、それも含めまして検討が必要というふうに考えてます。以上でございます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 梅津議員の質問にお答えいたします。

人事評価制度、これは公正な能力評価、実績評価に基づいた任用の管理、あるいは給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用することができるものでございます。近年各自治体において積極的な取り組みが期待されているというふうに言われております。先ほど市長からも答弁ありましたように、私どもの市でも行財政改革の推進方針を受けた実施計画のところでは大きな目標として掲げるところでございます。

人事評価の基本的な仕組み、ちょっと改めて申し上げたいと思いますけれども、次に述べる5項目に整理されるかと思えます。

一つは、1点目は、能力評価及び業績評価の2本立ての実施であること。

二つ目は、評価者の訓練が必要であるというようなこと。

三つ目は、評価の基準、これが明示が必要だということ。

四つ目は、自己申告、面談、評価結果のフィードバック。

そして最後に五つ目として、苦情の対応がご

ざいます。

評価制度の特に重要な点につきましては、評価基準を明示するなど、透明性、客観性をより高めたものであること。それから自己申告や面談を取り入れることにより双方向性を持ったものであることというのが上げられます。

また、仕組みさえつくれば適正に運用されるかということ、決してそういうことではございません。評価者への研修の実施、それから評価に対する苦情対応、こういった評価のシステムを効果的に運用するための工夫、これを忘れてはならないということでございます。人事評価の取り組みは、職員の意識改革を求めていくことにつながると同時に、職場における管理職の役割、これがこれまで以上に重要になってまいります。先進事例の研究などとあわせて今後も必要な研修を怠りなく進めていくというようなことを考えておるところでございます。

最後になりますが、特に導入に当たりましては、段階を踏んで試行の期間、これを十分にへて慎重に積み上げながら取り組んでいくということが肝要であるというふうに認識しておるところでございます。私から以上です。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 梅津善之議員のご質問にお答えを申し上げます。

特色ある農業政策を支援してはというふうなご質問でございました。農業施策につきましては、先ほど市長からもありましたけれども、国では我が国の食と農林水産業の再生のための基本方針、行動計画というようなものを中で方向性が示されているところでございます。現在各地区で取り組んでいただいております人・農地プランの作成などについては、これを基本として進められてきているものだというふうに私どもは理解しております。

それでは、長井市としてどのような農業施策を講じていくのかについてでございますが、ま

ずは人・農地プランの作成を柱といたしまして地域農業将来のあり方について十分話し合いを行っていただきたいということでございます。この人・農地プランの中では、新規就農者の確保や農地の集約化など農業就業者の高齢化と就業者数の減少に対する地域の考え方を人・農地プランという計画の中できちんと位置づけていただくということが大事になっております。具体的には、土地利用型農業につきましては、これまで以上に大規模化が進むものと思いますが、あわせて法人化や集団化といったものも大変重要になってくるのではないかなと思っております。

先日、長井地区の園芸振興説明会が開催されましたけれども、園芸推進品目の説明とともに桃とか枝豆、わさび菜、啓翁桜といった作物の事例報告などもあったところです。そしてその中では、地の利を生かした農業の展開ということでいろいろ提案がなされております。形、転作田を活用しては例えば枝豆とかアスパラガス、啓翁桜、あと水稻ハウスを利用してはわさび菜とかメロンとかヒマワリというようなもの、あと契約栽培といたしましては加工トマトとかカボチャというふうなこと、あと果樹の部分では西洋ナシ、これはメロウリッチという品種なんです、とかサクランボ、桃といったものが紹介されておまして、今後の取り組みなどについていろいろ詳細にわたった説明がなされたところでございます。

市といたしましてもJAとか農業技術普及課と連携をいたしまして園芸の振興に取り組んでまいりたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 それぞれ答弁ありがとうございました。

まず1点目の再生可能エネルギーのことについてですけども、先ほど米沢工業高校の小水力発電のお話が企画調整課長からございましたけ

ども、必ず障がいになるのはいわゆる水利権というのがあります。当然円滑に水路を流していかなければならないというの十分わかるんですが、片方で再生可能エネルギーを促しておきながら、片方でそうまかりならんというところがどうしても私としてはひっかかるんでございます。迷惑をかけるようなことでは大変よろしくないと思っておりますけども、できればそういう規制緩和も含めて再生可能エネルギーに長井市としてもそうであると思っておりますし、国全体としても動き出していないと、単純に原発ゼロなんて口で言ってもそうはなったりしないと思うので、その辺は規制緩和も含めて水資源なり太陽であり、風力も含めて、バイオマスも含めてさまざまな規制緩和も必要ではないかと思うんですが、その辺は市長、どのように考えますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員おっしゃるとおり、そのとおりだと思います。これは私どもとしても県でもそういうふう感じてると思っていますので、国のほうに対してそういった規制緩和を求めていくということが重要だと思っております。

なお、小水力の発電については、もう一つ、大きな課題が、なかなか県のほうで行うような小水力発電のところは、ごみが入らない、あるいは水量が一定してると、あるいは落差があるとなおいわけですね。そういったところは限られておまして、そういった面からできればこの間長井工場が開設された精工社というのは発電機もつくってますね。ただ、ちょっとそういう小水力のものというのはもう少し研究しなきゃいけないんですが、家庭用の小水力の発電機を、長井市は金属加工の製造業がたくさんありますんで、そういったものをつくって、梅津議員がおっしゃるように限られた方しかなかなかできないとは思いますが、自家用の小水力発電ができればこれはすばらしいことだなという

+

ふうに思いますので、ぜひその辺も私どもの検討課題として今後いろいろ情報を集めたいというふうに思っております。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ありがとうございます。

2個目の小水力発電がこの5号幹線にという話も聞こえております。各幹線水路というのは、長井市内の幹線水路というのは、多分全てその可能性を持ち得てるような気がします。家庭用の小水力発電はもちろんでございますけども、5号幹線に限らず落差、水量ともにさっき言った、市長おっしゃったごみの問題も含めて解消できる幹線水路がまだまだある。できればそういうのも含めて検討いただければと思いますけども、その辺は市長、どうお考えでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたび県のほうで小水力発電を農林水産省の補助を受けて実施するわけですけども、運営を野川土地改良区さんがなさると。運営については長井市も加わるということで一緒に検討したんですが、土地改良区さんのほうでは自分たちでやりたいということですので、もともと野川土地改良区さんの財産でありますので、お任せしたわけですが、その際に県のほうからいろいろ情報お聞きしたり、あるいは野川土地改良区さんからお聞きしますと採算ベースとして合うのは2カ所ぐらいではないかと。確かに梅津議員がおっしゃるように、いろんなところでも可能性はあると思いますが、これは今後の検討材料だというふうに思っています。

なお、県内でも酒田のほうとか、あるいは白川ダム、白川土地改良区管轄なども検討されたようですが、どうも採算ベースに合うところがなかなか厳しいということですので、技術が革新すればその辺変わるのかどうかわかりませんが、なお、情報収集とさまざまな検討はぜひやるべきだというふうに思っております。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。

では、2番目の人事考課制度の導入についてということでございます。

大変言いづらい話で申しわけないんですが、私に一市民の方から、まず市役所の人って挨拶すんだかと言わっちゃうりするんですよね。あと非常に市民課の対応がよろしくないとか、例えば税務課に行って、申しわけないげんども、ちょっと税金払わんにえから待ちえどごえ、相談も非常に冷たく発言されてるというか、冷たく対応されて、非常に市民として嫌な思いしたという話があったそうです。そんなことはないはずだと私は申し上げてるんですけども、せめて挨拶ぐらいは普通にする。この前なんか他市から長井市に移られてきた方に長井ってすごいですよねと、小学校の人が何にも言わないのにちゃんとこんにちはおかきよならとかって挨拶するって。いや、すごく気分いいななんて言われたばかりのときにそういう話がされると非常にがっかりするとか、本当かうそか私、確かめたわけじゃないんですけども、その辺市長はどのように感じられてるかちょっとお伺いしたいんですけど。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の1期目の公約でもあります心の通う市役所改革を行うということで、まず最初、3S運動というのを行いました。3SのSは、スマイル、シンプル、スピードということで、これを基本にいろんな改革をしてきたつもりですが、なかなかこれが徹底されないということは私の管理能力が問われてるわけですけども、やはりどうしても役所ということでの公務員意識が、昔のそういった悪いところの意味での意識が抜けないところが随分あったなというふうに思います。

ただ、なかなか徹底できないことから一昨年

から今度新3S運動ということでいろいろやって、これらについては実は職場ごと、職場の職員が一人一人チェック項目ありまして、それについて全部チェックして毎月出すと。それぞれ違う人がそれぞれの職場で出すということで、あと気づいたことなども全部書き出して、それを毎月目を通してますが、やっぱり形骸化してるんじゃないかというご指摘なども職員の中からあって、さらにそういったこと徹底してます。

なおかつ最初3S運動進める際は、山形銀行の長井支店のほうから行員の方を派遣いただいて、銀行の接客マナー、そういったものきちんと学ぶということをやりましたし、去年は今度はプロの接客のマナー、これは飛行機の客室乗務員された方などの会社からそういった専門の方をお招きしていろいろ講習、研修などをさせておりますが、まだまだ徹底してないところがあって、大変申しわけなく思っております。

一方で、前よりはよくなったというふうな程度ではございますが、そういった評価もいただいておりますので、これをさらに徹底し、例えば電話の応対一つにしても自分の名前を名乗らなかつたり、あるいは電話をたらい回ししないようにということなど、あるいはネームプレートもこういうふうにつけるということで、私もできるだけいろんな場でこういったネームをつけるようにして、そういったところからまず始めようというふうにやっております、ぜひ議員からも引き続きいろいろ職員のほうにも声をかけていただいて、私も職員に声をかけても返さない職員もたまにいます。注意するんですが、それとあとは市の職員でも今、正職員がかなり数減っております、定時補助職員の皆さんに協力いただいていると。そういった定時補助職員の皆さんの研修、それらも市民から見れば同じ職員でありますので、そういったところも徹底しなきゃいけないというふうに考えてるところです。今後とも努力してまいりたいと思いま

す。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 人事評価制度の前の話で本当に申しわけないんですけども、挨拶はお互い気分よく、朝はおはようと、昼はこんにちはとご苦労さまとかというのは普通にできて当たり前だと私は思っています。いや、人間なので気分悪いときもおもしろくないときもあると思いますけども、挨拶ぐらいは徹底してやりたいものだなと思っていますので、ぜひご指導のほどお願いして、心地よい市役所の雰囲気をつくっていただければと思います。

あと人事評価制度なんですが、人が人を評価するという事は非常に難しいと私も思いますし、私も一般企業でそのようなところで評価をされてきた人ですので、すごく難しいなと思っておりますけども、100%それがいいかどうかというのなかなか難しい面が当然あると思いますし、検討していく中で評価するほうの教育というのが非常に重要だという総務課長のお話です。私もそのとおりだと思います。非常にそれは評価するほうが難しい。もう一定の基準の中で評価していくということが非常に難しいことだなと思いますけども、導入して若い職員もいろんな提案であったりとか仕事が生き生きできるような状況をつくるべきだと思っておりますので、ぜひ評価する側の教育は徹底してやっていただいた上で評価していただかないとうまくいくものもいかないと思いますので、その辺の考え方の計画などをできるだけ早目につくっていただきたいと思うんですが、その辺総務課長、いかがですか。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 答弁でも申し上げましたが、やはり研修以外にないと思います。平成十八、九年あたりから本格的に試行という手続を踏んで管理職を中心に研修を行ってまいりまして、ようやく一わたり職員、最近ちょっと若い職

員がふえてそのところ少し研修の度合いが手薄になってるんですが、一めぐりしたところがあります、やはり管理職も年々、5年という月日がたちますとやはり層が入れかわってまいりますし、ふだんの研修をとにかく組み入れていって、継続がやはり大事なんだろうというふうに考えております。しっかりと計画を持って対応していきたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ぜひ計画を持ってスムーズに導入していただければなと思っております。

最後に、農業政策についてです。壇上でも申し上げたと思っておりますけれども、国の言っている土地利用型で規模拡大を土地改良とともに集約しながら進めていくというのは、コストとともにさまざまな弊害が出てくるというような感じだと思います。先ほど申し上げた政策とっても米については間違いなく価格的事でグローバルに競争していかなければならない時代が来るんだなんていうのを身にしてみても、長井市として先ほど課長からさまざまな作物もご紹介ありましたし、私も認識しているつもりでございます。

ただ、ものをつくって売ってということ、当然それは採算ということが出てくるわけでございますけれども、売り切れていないという現状やむしろ菜なポートや愛菜館では足りないという現状とかが両方あると思います。農家としてみれば間違いなく市場や一般の流通で全て売ってもらえばいいんですけれども、それは価格的に厳しいものがあったり。菜なポートや愛菜館を販売のチャンネルにすれば今度は売れ残ったときのロスとかなんとか必ず出てくるというのがございます。

特色のある農家を育成していくっていうのは、その販売も最後までついていっていただかないと、ただ農家がものをつくるというような時代はとうに終わってまして、生産性を上げて流通

コストも削減して、特色のある農家を長井市としてつくっていかなければいけないというのが私自身の考えでございます。

午前中の町田議員の質問にもございましたが、レインボープランの理念とかは私も感動を受けるものでございますけれども、実質回っていないという現状は農家の方々は多分みんな感じておられることじゃないかなと思っております。その辺も踏まえて長井のできた農産物のPRやつくったプロセスなんかも含めて、長井のものというのをPRできるシステムが私は必要だと思うんですが、その辺は市長、どのように考えますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変お答えするのが難しいんですが、ちょっと誤解を恐れず申し上げますと、やはり農業者の皆さんも経済活動ですから、そこは例えば安いかもかもしれません、自分で値段決められないかもしれませんけれども、市場に売る、大体さばけるわけですが、安いかもそれはないですね。直売所は自分で値段決められますけれども、消費者の方がそれを高いとして見て買わないか、あるいは高くてもものもいいから買いたいのか、安心・安全なのかとか、いろんな範疇があって結果として売れ残る。それはやはり農家側もそれで学ばれてどんどん大きく成長されるわけですから、これは私ども行政がお伝えできるのはそういう場の設定であったり、あるいは6次産業化でいえば加工の施設を自分たちがつくりたい、あるいは農業法人としていろんなものをつくりたいんだということのお手伝いはできるかと思っております。しかし、販路については基本的にやはり自分たちでやらざるを得ない。行政が販路をできるなんていうことはあり得ないわけで、指導あるいはお手伝いはします。例えば農家のこういう団体が東京のこういう、例えば生協さんみたいのところに行きたいので、行政も手伝えということであれば行きます。しかし、おま

えらが探してこいということのできるような状況ではないっていうふうに思っています。

したがって、私も国の政策は国の政策として、どういうふうにしてそれを地元の農業者の方に活用いただくかということ、あるいは国の制度にのっとった補助金とかいろんな制度の資金等をいかに円滑に農業者の皆さんに交付させてもらったり、ご利用いただくかということのお手伝いが基本だと思うんですね。

あとこうしたもののPRなんですけども、PRについても例えば午前中も町田議員のほうからブランド化の話がありました。レインボーのブランド化についてのお話もございましたけれども、ブランド化というのは基本的にはある程度量がまとまらないと、あと特色がないとだめなわけですね。一つの例としては行者菜があります。行者菜については私どものほうからお願いして生産拡大してほしいと。参加農家をふやして量を億の単位の生産額になるようにしたいということで、お手伝いをさせていただいてます。一方で自分たちでPRはいろいろ考えてなさるわけですね。それに対して私どもはお手伝いをするというのがそういう形ではないのかなと。それがあ程度量がまとまったら市としても農業者の皆さんと一緒にPRしていく。特産品として全国に発信するということができるんだと思うんです。特産品をつくるまでの部分もお手伝いしますけれども、PRも基本は生産者の皆さんと一緒にやるものと。農家は余りかわらないで行政がやるものというふうには私は思っていないので、その辺のところもし具体的に何かあれば、漠然としたものじゃなくて、具体的なものがあればご提言いただければ幸いですというふうに思います。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 わかります。市長のおっしゃるのはわかるんですけども、やっぱり市として特産品をつくるのも生産者と一緒にやって

いくのが一番いいのではないかと思いますし、具体的な提案と申し上げても今やっている特色のある長井市の農業を大規模化だけでなく、さまざまな面でご支援賜ればなと思ったところで発言させていただきました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 次に、政党代表質問を行います。

赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 順位4番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。皆様、大変お疲れのことと思いますけれども、少しいましばらく時間を頂戴したいと思います。本日、代表質問をさせていただきますことに、市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく2年、被災地では復興のつち音が響き始めました。改めまして被災されました方々にお見舞いと、お亡くなりになられた方々に対して衷心よりご冥福を申し上げます。

先日の公明新聞には、いまだ戻らぬ家族や友を待つ人々が東北6県で2,691人もいること、その思いにこたえようと海上保安庁の保安官たちは連日、東北の海で行方不明者の捜索に当たっている様子やその捜索の様子を身じろぎもせず厳寒の海を見守っている家族、友人の様子などリアルにつづられておりました。

そしてそれを所管する太田国交大臣の言葉として、1人として置き去りにしないとの強い決意と被災者の側に立った人間の復興を加速させたいと述べておられました。そしてまた、最前

+